

# 第三次長野市環境基本計画の策定について

環境部 環境保全温暖化対策課

# 1 現在の環境関係計画の策定状況

## 長野市環境基本条例

### 第二次長野市環境基本計画後期計画

長野市環境基本条例第7条の規定に基づき、環境施策を総合的かつ計画的に推進する環境行政の基本的な計画

計画期間：平成29年度～令和3年度

### 長野市地球温暖化対策地域推進計画

地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項の規定に基づき、地球温暖化の原因となる温室効果ガスを削減するため、本市の目標と施策を定めた計画

短期目標：令和3年度 中期目標：令和12年度(2030年度)

長期目標：令和32年度(2050年度)

(長野市内の温室効果ガス排出量削減に関する計画)

## 2 計画の策定方針

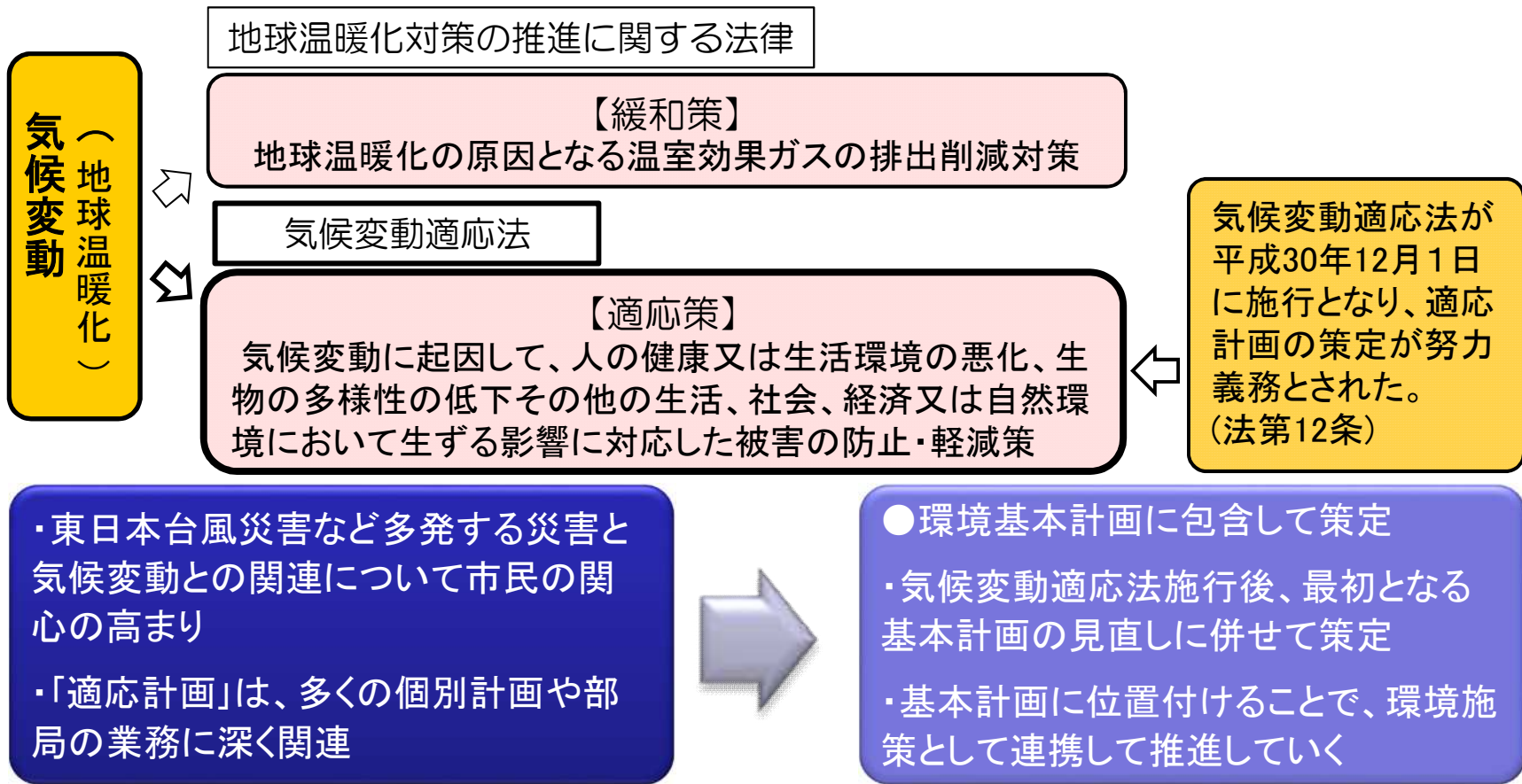
### ① 第三次長野市環境基本計画の策定

- ・環境の保全及び創造に関する施策を総合的に推進
- ・「SDGs」の推進（SDGsの多くの目標が環境に関連）
- ・第五次長野市総合計画後期基本計画との整合

### ② 長野市地球温暖化対策地域推進計画を統合

- ・地球温暖化の影響が様々な形で顕在化
- ・環境基本計画に掲げる施策と多くの共通点
- ・県の気候非常事態宣言（2050 ゼロカーボンへの決意）への賛同を踏まえて策定

### ③ 地域気候変動適応計画の策定と基本計画への包含



長野県では、令和3年度の計画策定に向け、私生活や経済活動に重要な影響を及ぼす分野から、気候変動に伴う影響予測を行い、効果的な適応策を現在検討している。

(例) 産業分野⇒スキー産業・・・グリーンシーズンの観光客増加取組支援 など

農業分野⇒りんご・・・良果生産を可能とする栽培技術の検討 など

林業分野⇒アカマツ・・・松くい虫の被害状況マップの作成、被害予測の実施 など

自然災害分野⇒床上浸水・・・河川改修、想定最大規模降雨洪水浸水想定区域図の作成 など

健康分野⇒熱中症・・・熱中症予防啓発、熱中症警戒アラートによる注意喚起 など

#### ④ 生物多様性地域戦略の策定と基本計画への包含

・生物多様性基本法(平成20年6月6日施行)に規定する、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画

- 市内の豊かな自然の喪失が危惧
- ・特定外来生物の増殖
- ・地球温暖化に伴う植生の変化
- ・森林の荒廃及び耕作放棄地の増加による保全機能の低下



#### 【第二次長野市環境基本計画後期計画】

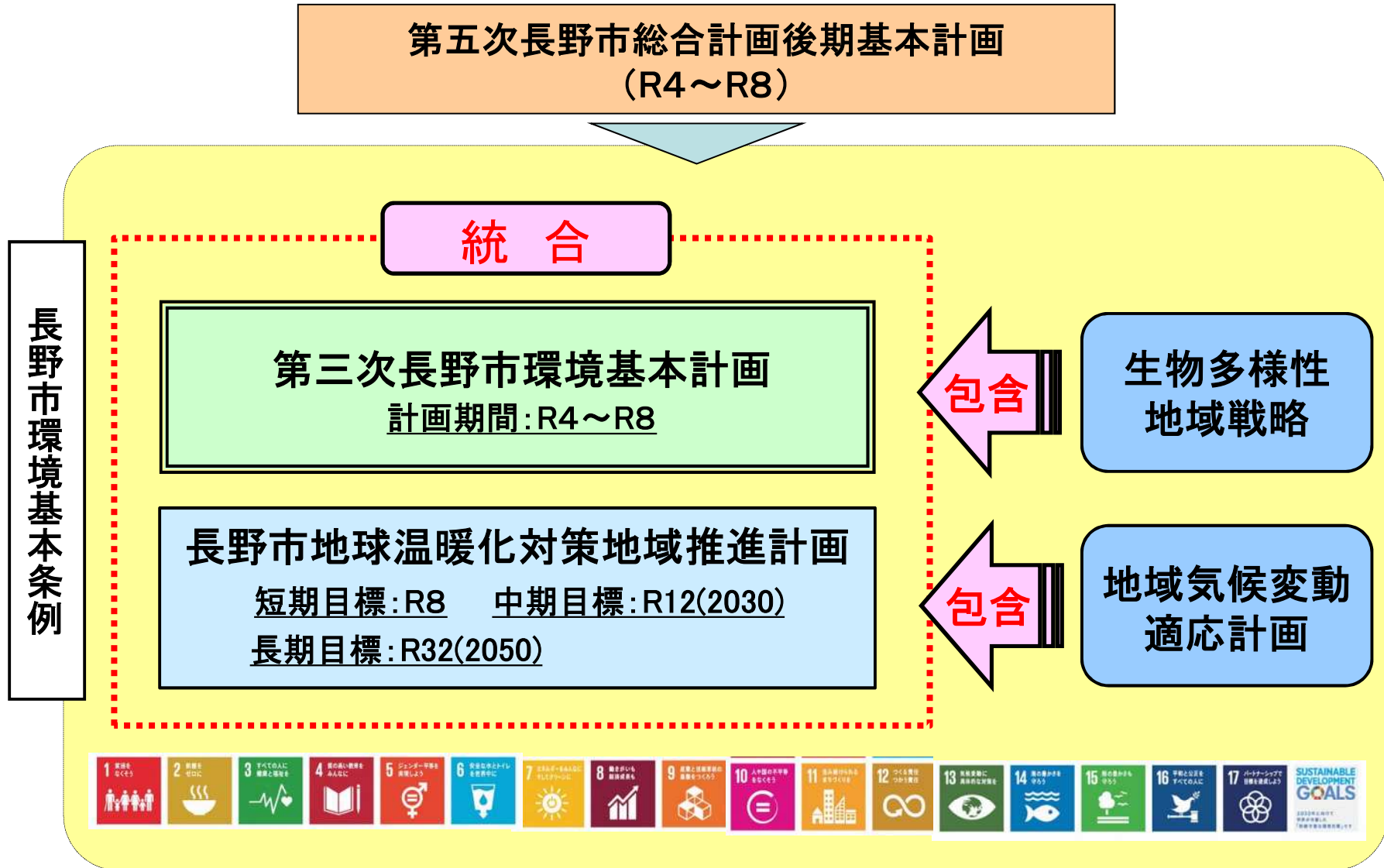
- 現行計画策定時のパブリックコメントで、地域戦略の策定を求める意見があり、地域戦略としての位置付けはしないものの、基本目標の一つとして「豊かな自然環境の保全」として、「生物多様性の確保や希少動植物の保護、外来生物への対応等を進めるとともに、森林や農地などを健全に保全し、豊かな自然環境を保全します。」と決めました。



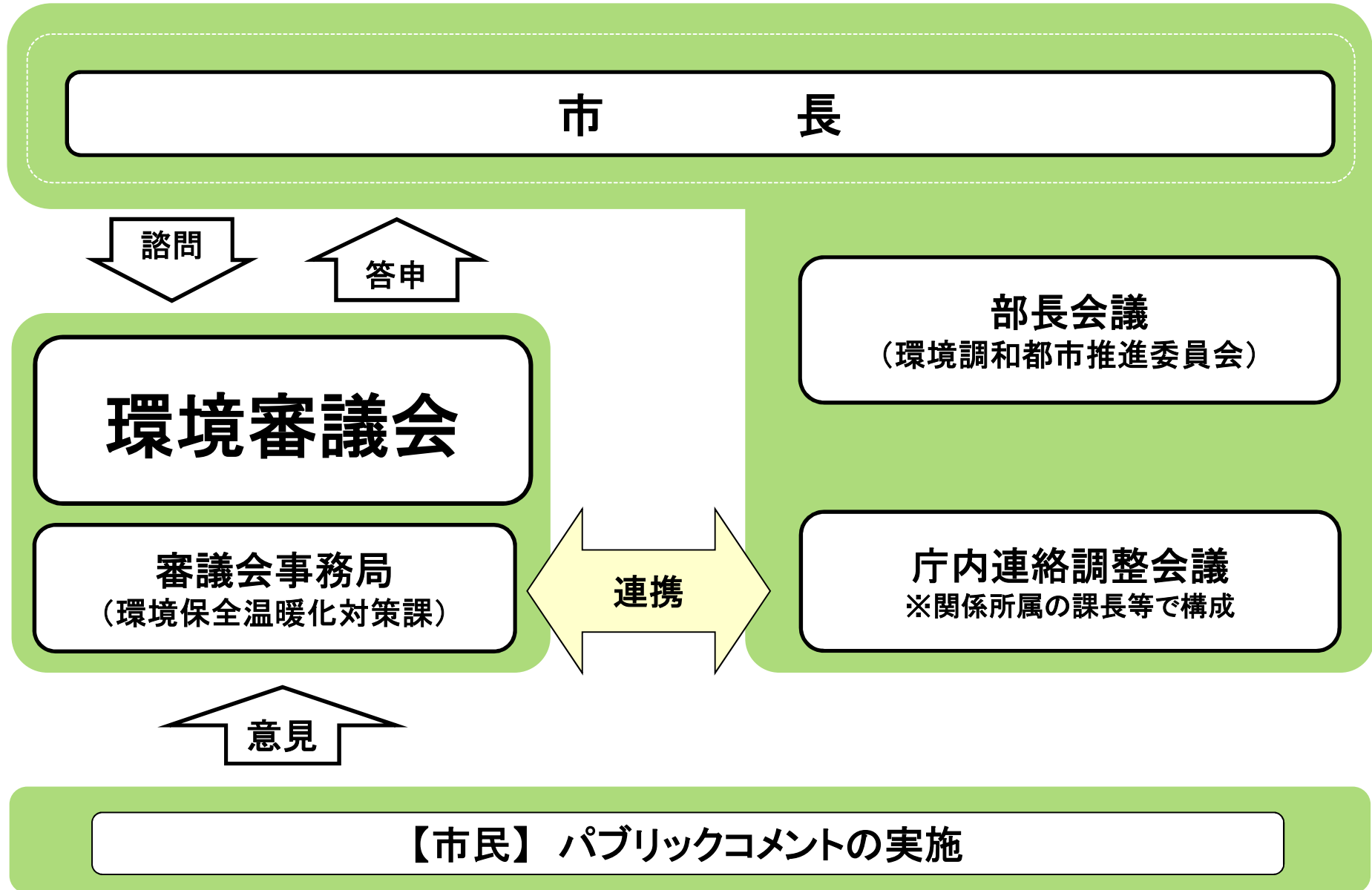
- 環境基本計画に包含して策定
- ・現行計画の「豊かな自然環境の保全」を次期計画では「生物多様性地域戦略」として位置付ける。

### 3 計画の位置付け

第五次長野市総合計画後期基本計画と整合性を図りながら計画策定を進めていく



# 4 計画の策定体制



# 5 今後のスケジュール

年度	令和2年度						令和3年度												4					
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3						
議 市 会 民	10/7 政策説明会											R3.9 政策説明会		R3.11 政策説明会		R4.2 政策説明会							計 画 改 定 ・ 公 表	
													R3.10 パブコメ											
庁 内	10/1 部長会議			← 庁内検討 →							R3.9 部長会議		R3.11 部長会議		R4.2 部長会議									
環 境 審 議 会	10/21 第1回 諮問				R3.2 第2回		R3.5 第3回					R3.9 第4回		R3.11 第5回		R4.2 第6回 答申								

\* 審議会等の回数は、基本計画策定の諮問後の開催回数